

発がんのリスクから身を守るために。

リフラクトリーセラミックファイバー

RCF対策呼吸用保護具

リフラクトリーセラミックファイバー及びこれを含有する製剤その他の物（RCF等）は、発がんのおそれのある物質として特定化学物質障害予防規則の措置対象物質（管理第2類物質）に追加されました。

RCFを断熱材等として用いた設備等の施工・補修・解体等作業では、発じんのおそれが高いため、『**電動ファン付き呼吸用保護具**』などの「有効な呼吸用保護具」の使用が義務付けられます。



NEW!
軽量な
コードレスPAPR
サカ式
BL-321H

対象とされる作業

- RCF等を窯、炉等に張り付けること等の断熱又は耐火の措置を講ずる作業。
- RCF等を用いて断熱又は耐火の措置を講じた窯・炉等の補修の作業。
- RCF等を用いて断熱又は耐火の措置を講じた窯・炉等の解体・破碎等の作業（RCF等の除去の作業を含む）。

「有効な呼吸用保護具」の要件

- 100以上の防護係数が確保できるもの。
例）全面形の電動ファン付き呼吸用保護具（粒子捕集効率が99.97%以上）
半面形の電動ファン付き呼吸用保護具（粒子捕集効率が99.97%以上）
（漏れ率が1%以下（S級/A級）であって労働者ごとに防護係数が100以上であることが確認されたもの）
- 各部の破損、脱落、弛み、湿気の付着、変形、耐用年数の超過等保護具の性能に支障をきたしていない状態のもの。

【上記以外のRCF等の製造・取り扱う作業の呼吸用保護具】

換気装置など発散抑制のための設備の検討を行った上で、必要に応じて「有効な呼吸用保護具」の対策を行います。*

※従来行われてきた、特定化学物質障害予防規則の「管理第2類物質」と同様の措置が必要です。

●有効な呼吸用保護具の要件

防じんマスク、電動ファン付き呼吸用保護具、送気マスク、空気呼吸器など労働者が吸入する空気中のRCF等の濃度を0.3本/cm³（5μm以上の繊維として：管理濃度）以下とするための呼吸用保護具を推奨します。（右表）

空気中のRCF等の濃度	推奨する呼吸用保護具
0.3本/cm ³ 以上	0.3本/cm ³ 以下となる防護係数が確保できるもの 例）測定濃度が3本/cm ³ の場合は、防護係数10が得られる防じんマスク（粒子捕集効率99.9%以上）など
未測定	電動ファン付き呼吸用保護具（粒子捕集効率99.97%以上）

RCF 対策呼吸用保護具 (製品例)

半面タイプ

軽量な
コードレスPAPR

サカサ式BL-321H

PL3 S級

NEW!



粉じん量が多い作業でも
安心な長時間タイプ

サカサ式BL-351H

PL3 S級

NEW!



有機ガスに使用できる
除毒機能付きPAPR

サカサ式BL-351HGX

PL3 S級

NEW!



頭部への負担が少ない
最軽量モデル

サカサ式BL-100H

PL3 S級



会話が明瞭な
伝声器内蔵モデル

サカサ式BL-200H

PL3 S級



粉じんの発生量が多い現場
での装着に。

フード1型
(半面タイプ用)
常用めがねが
使用可能 (別売)



全面タイプ

高視野・会話が明瞭な
スピーカーを装備

サカサ式BL-711H

PL3 S級



頭部への負担が少ない
全面形軽量モデル

サカサ式BL-700HA

PL3 S級



オプション

フィルタの吸気口への粉じんなどの
侵入を低減させる吸気口キャップ

吸気口キャップB型

BL-100H、BL-200H
BL-711H、BL-700HA用



吸気口キャップC型

BL-321H、
BL-351H、BL-351HGX用



電動ファン付き呼吸用保護具を有効に使うために - 有効な呼吸用保護具の要件 -

防護係数の
測定・保管

通達では、「電動ファン付き呼吸用保護具を労働者に初めて使用させるとき、及びその後6ヶ月以内ごとに1回、定期的にJIS T 8150で定める方法により防護係数を求めること」としています。

●防護係数の確認を行ったときは、労働者の氏名、呼吸用保護具の種類、確認を行った年月日および防護係数の値を記録し、30年間保存することされています。

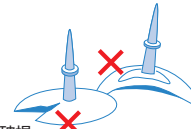
保守
管理

通達で求められる「有効な呼吸用保護具」とは、「各部の破損、脱落、弛み、湿気の付着、変形、耐用年数の超過などにより性能に支障をきたしていない状態で使用できるマスク」です。

使用后・使用前点検を確認を行い、不具合がある場合には交換しましょう。



部品の破損



面体の変形

●製品の色は印刷または撮影の都合により、実際の色とは異なる場合があります。 ●製品の仕様及びデザインは改良のため、予告なく変更することがあります。

興研株式会社

安全衛生ディビジョン

〒102-8459 東京都千代田区四番町7番地

TEL.03-5276-1911(大代表) FAX.03-3261-0589

営業所

北海道 011(832)3911
仙台 022(374)0420
新潟 025(255)0121
千葉 043(293)0411
熊谷 048(524)2928

東京 03(5276)8063
横浜 045(242)6566
名古屋 052(753)7872
北陸 076(298)1010
大阪 06(6326)9223
神戸 078(511)0414

倉敷 086(423)2321
広島 082(283)7880
四国 0897(34)8927
九州 0942(38)1651
長崎 095(844)8406

代理店

ISO 14001		ISO 9001	
送気マスク、空気呼吸器、電動ファン付き呼吸用保護具、防災面、防音保護具及び防じん・防毒マスク用めがね等の設計・開発・製造並びに空気呼吸器の修理サービス	防じんマスク、防音マスク及び防じん・防毒マスク等の汚染防止機能の設計・開発・製造	防じんマスク、防音マスク、送気マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具の設計及び製造	品質マネジメントシステム審査登録
群馬テクノマートにて環境マネジメントシステム審査登録	群馬テクノマートにて環境マネジメントシステム審査登録	品質マネジメントシステム審査登録	
JIS Q 14001 ISO 14001 JSAE 1079	JIS Q 14001 ISO 14001 JSAE 465	JIS Q 9001 ISO 9001 JSAE 405	